



4月給食だより



過去の給食だよりを本市のHPで掲載しています。こちらのQRコードからアクセスしてみてくださいね。

令和7年4月

袖ヶ浦市立学校給食センター

ご入学・ご進級おめでとうございます。

色とりどりの花が咲き誇る中、希望に満ち溢れた新年度が始まりました。みなさんの学校生活がより充実したものとなるように、日々の給食を通して応援していきたいと思います。

学校給食へのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



学校給食とは



「学校給食法」に基づき、教育活動の一環として実施されるものです。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣の形成と食に関する実践力を身につけるための重要な教材としての役割も担っています。

「学校給食摂取基準」を踏まえ、行事食や郷土料理・地産地消を取り入れた献立の提供をしています。

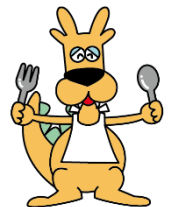
袖ヶ浦市の学校給食

- 給食形態 週5回の完全給食（お弁当の日は牛乳のみ）
- 調理方式 共同調理場方式 学校給食センターで調理を行い各学校へ配送
牛乳、パンは委託加工会社から直接学校に納入
- 給食人数 小学校7校 4,056人
中学校5校（給食センター職員含む） 1,864人 ※令和7年4月現在
- 給食費 小学校月額 保護者負担 3,900円
中学校月額 保護者負担 4,650円
- お弁当の日 令和7年度は5・10・11・12・1・2月に実施予定

お弁当の日は、平成13年4月から、児童生徒・保護者に「食」を考えてもらう日として、気温の高い時期等を避け、月に1回実施されています。

★お弁当の日の目的★

- ① おうちの人が作ったお弁当を食べることで、心のふれあい、きずなを深めることができます。
- ② お弁当の会話をしながら、家族のコミュニケーションを深めることができます。
- ③ お弁当を生きた教材として、自分の健康や食生活を考えるきっかけになります。



☆給食の前は、しっかり手を洗おう！ ☆学校での給食の決まり（準備・片づけ方）を守ろう！

☆よくかんでゆっくり食べて味わおう！（魚には骨がある場合もあります。気をつけて食べましょう。）

児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

(学校給食摂取基準 令和3年4月1日施行)

区分	基準値			
	児童			生徒
	6～7歳	8～9歳	10～11歳	12～14歳
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)	290	350	360	450
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
鉄(mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA(μgRAE)	160	200	240	300
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上



保護者の皆様へ

本市では、食物アレルギーを有する児童生徒への給食提供にあたっては、安全性を最優先した上で、医師の診断に基づいた対応を行っております。

①詳細な献立表を配布する対応（要申請）

給食に含まれる28品目のアレルゲンの有無がわかる「食物アレルギー用詳細献立表」で献立を確認し、原因となる食物が入った献立を通常の給食から除去して喫食します。献立の除去によって適正な栄養摂取ができなくなる場合には、代替りの品をご持参いただく場合があります（一部弁当対応）。

★本市が配布する詳細な献立表に表示される食品

表示義務 (8品目)	卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに・くるみ
推奨表示 (20品目)	あわび・いか・いくら・オレンジ・キウイフルーツ・牛肉・さけ・さば・ゼラチン・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ごま・カシューナッツ・アーモンド

※令和6年3月に“マカダミアナッツ”が推奨表示に追加されましたが、食品業者から提供される規格書がまだ完全にマカダミアナッツの表示に対応していないことから、詳細な献立表への記載は現在未定となっております。

②除去食対応（要申請）※原因食物が「卵のみ」、「乳のみ」、「卵と乳を併せもつ」場合の対応です。

学校給食センターから、専用ランチボックスで「卵」、「乳」、「卵と乳」を除去した給食を通年提供します。本人は専用ランチボックスに入った給食のみを喫食します。献立の除去によって適正な栄養摂取ができなくなる場合には、代替りの品をご持参いただく必要があります（一部弁当対応）。

③給食の喫食が困難な場合の対応

食物アレルギーが重度である場合、28品目以外で喫食不可能な食物がある場合、また原因食物が多岐にわたる場合などは、給食を喫食することで食物アレルギー症状を発症してしまうリスクが高いため、家庭から持参したお弁当のみを喫食していただきます。

※食物アレルギー対応の詳細については、学校にお問い合わせください。